

学童期二種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種を受けましょう

対象 11歳以上13歳未満の人
接種方法 実施医療機関での個別接種(要予約)。詳しくは学校からの通知(6月に亀岡市立小学校、京都府立丹波支援学校6年生への配布)をご覧ください。市外の小学校に通学している人は、健康増進課へ相談してください。受け方などをご案内します。

費用 無料
持ち物 母子健康手帳、DT(2種混合)予防接種予診票
問 健康増進課TEL25-5004
 (健康増進課)

高齢者さわやか教室(第2講座)

とき 7月20日(木)
 午後1時30分～3時30分
ところ ガレリアかめおか1階
 コンベンションホール

内容 「膝の痛みの原因と対策」久保恭臣部長(亀岡市立病院整形外科医師)
 「膝の痛みに有効な運動とストレッチ」織田史雄科長(亀岡市立病院理学療法士・リハビリテーション科)

対象 市内在住で65歳以上の人
 ※全7講座、継続受講を原則としています。
参加料 無料
申し込み 問 市役所4階社会教育課
 TEL25-5054、FAX25-5513
 (社会教育課)

くらしの資金貸付相談

とき 7月21日(金)～31日(月)
 [閉庁日を除く]
 午前9時～午後4時
 (正午～午後1時を除く)
ところ 市役所1階地域福祉課
 (20番窓口)
対象
 ①疾病、失業、不測の事故、災

害などにより、暮らしが成り立たなくなるおそれがあると認められる人
 ②夏期に緊急に資金が必要であると認められる人
 ③資金を貸し付けることにより、その世帯が自立更生可能と認められる人

※以前にこの資金を借り、未返済金のある人(世帯)、生活保護を受給している人は貸し付けの対象になりません。
持ち物 印鑑(認め印)
問 市役所1階地域福祉課
 TEL25-5073、FAX24-3070
 (地域福祉課)

亀岡市ものづくり産業雇用支援助成金制度の一部が変更になります

ふるさと亀岡の経済の活性化、市内のものづくり産業の振興と市民の長期的かつ安定的な雇用促進を図るため、平成25年度から実施している本制度について、平成29年4月1日以降に市民を新たに正社員として採用された事業者を対象に、平成29年10月から交付額の改正を行います。なお、平成29年3月31日以前に採用された場合は、改正前の交付額を適用します。

対象 市内の中・小企業のうち製造業、情報サービス業、自然科学研究所に該当する事業者が平成29年4月1日以降に、新たに市民(申請日時点で亀岡市内に住所を有する人)を正規雇用(パートタイマー、アルバイト、契約社員などを正規雇用)に切り替えた場合も含む)した事業者
助成額 対象労働者1人につき、20万円を助成します。対象労働者が障害者である場合は10万円、満年齢が40歳未満で市内の小・中学校、高等学校または大学の卒業者である場合は10万円を加算します。
申請時期 対象労働者の雇用期間が、正規雇用開始日から満6カ月を経過した時点で、1カ月以内(例：平成29年4月1日に採用の場合、10月1日から31日の期間)に申請してください。
申請先 問 市役所3階ものづくり産業課 TEL25-5033、FAX25-4400
 (ものづくり産業課)

事務室移転および保健センター改修のお知らせ

7月18日(火)から、子育てに関わるサービスの相談や申請の窓口を、保健センターに設置することになりました。
 これに伴い、現在保健センターで成人保健を担当する「健康増進課」が市役所1階に、児童手当などを担当する「こども未来課」と、保育所、幼稚園の入所などを担当する「保育課」が、保健センターに移転します。妊娠の届け出、乳幼児健診、子育ての相談などはこれまで通り保健センターへお越しください。
 また、保健センター1階の改修工事を行うため、工事完了まで2階に窓口を設置します。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

移転する課	7月14日(金)まで	7月18日(火)以降
健康増進課 ・がん検診に関すること ・予防接種に関すること ・健康づくりに関すること など	保健センター	市役所1階
こども未来課 ・こども医療に関すること ・児童手当に関すること ・乳幼児健診、子育ての相談 ※ など 保育課 ・保育所、幼稚園の入所について など	市役所1階	保健センター (1階改修工事中は2階)



詳しくは担当課に
 問い合わせください。



■問い合わせ先

こども未来課 TEL25-5027
 ※母子健康係 TEL24-5016
 保育課 TEL25-5028
 健康増進課 TEL25-5004

食中毒を防ぐ3原則 菌を「つけない、増やさない、やっつける」